

# 平成28年第4回戸田市教育委員会臨時会 次第

平成28年3月28日(月)午後3時30分  
戸田市役所3階教育委員会室

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 議案

議案第15号 教職員の指導について

## 3 報告事項

(1) 市内小・中学校管理職人事について

(2) 組体操について

(3) 第3次戸田市教育振興計画について

(4) 広報戸田市5月1日号の教育特集について

## 4 その他

(1) 次回の教育委員会の日程

平成28年4月21日(木)午後4時00分～

## 5 閉会

## 平成28年度 戸田市立小中学校管理職一覧

新任校長・教頭又は他市からの転入

学 校 名	校 長	教 頭
戸田第一小	布施 人志	土谷 守人
戸田第二小	小高美恵子	佐野 一機
		<u>宮下 繁幸</u>
新曾小	<u>上原 和代</u>	田邊 雅也
美谷本小	江添 信城	渡邊 泰典
笹目小	岡田 仁一	間中千恵子
戸田東小	小代 元志	手塚 浩
戸田南小	鈴木佐治子	<u>井本 和良</u>
喜沢小	<u>山下理恵子</u>	加藤 昌之
笹目東小	高橋 博美	<u>益田 光行</u>
新曾北小	深澤 孝忠	<u>近藤 百合</u>
美女木小	<u>鈴木 薫</u>	吉松 好代
芦原小	永井 利昭	酒井 康歆
戸田中	<u>板橋 哲</u>	唐澤 文成
戸田東中	<u>小暮 孝明</u>	上堀 護
美笹中	石田 茂	山中 健一
喜沢中	<u>小嶋 和一</u>	中島 俊幸
新曾中	上石 雅己	菱沼 良夫
		<u>山田 一文</u>
笹目中	樋口 哲男	貫井 友宣

戸教指第3600号  
平成28年3月25日

戸田市立各小・中学校長 様

戸田市教育委員会  
教育長 戸ヶ崎 勤  
戸田市小・中学校校長会  
会長 長道 修

## 運動会等における組体操の取扱について（通知）

日頃より、本市児童生徒の体力向上のために御指導いただき感謝申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会教育長から、平成27年11月12日付け教保体第1470号にて通知がありましたが、これまでも、市内小・中学校においては、運動会・体育祭等の健康安全、体育的行事における事故防止に万全を期し、実施をいただいているところ  
です。

しかしながら、全国的に、組体操による事故が後を絶たない状況を鑑み、本市におきま  
しては、市内小学校校長会や市小学校体育研究部会においても、組体操の今後の取組  
について協議していただきました。

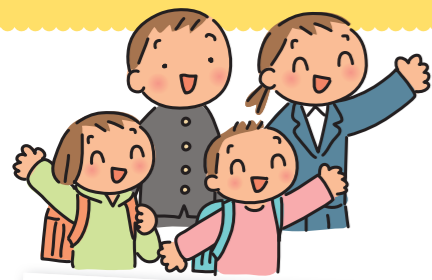
その結果を受け、下記のとおりといたしますので、運動会や体育祭での組体操の取扱  
につきまして、格段の配慮を願います。

## 記

- 1 「組体操」に特化した取組を廃止し、プログラムからも「組体操」の名称を削除  
する。
- 2 運動会等での団体演技（表現）は、教育課程や学習指導要領に位置付けられた内  
容とする。
  - ・表現（創作ダンス） ・リズムダンス（現代的なリズムのダンス）
  - ・フォークダンス（日本の民踊を含む） ・集団行動 等
- 3 その他の種目等についても、次の点に留意する。
  - ・児童生徒の発達の段階及び実態に即した種目及び内容を選定すること。
  - ・児童生徒の安全確保を最優先した指導計画を作成するとともに、十分な練習時  
間を確保すること。
  - ・指導のポイントや安全確保の留意点を明確にし、教師間の共通理解と指導の徹  
底を図ること。

担当：指 導 課  
田野（内線379）





# 戸田市の教育が大き く変わります!

～産官学民と連携した、将来を見据えた先進的な教育の推進～

市は、平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、「戸田市の教育振興に関する大綱」を定め、平成28年4月1日に施行しました。今回は、その大綱と、とだっ子の確かな未来へ向けた施策や方向性をご紹介します。  
○問い合わせ 教育政策室(内線336)

## 戸田市が目指す「とだっ子像」

希望を持ち、思いやり、未来を拓くため  
最後までやり抜く児童生徒



### 英語力を大幅に向上

- 小学校1年生からの英語活動
- 中学校3年生を対象とした英検3級受検費用の補助
- 小・中学校全校にALTを常駐

### 全国に先駆けたICT環境の整備

- 全校にタブレットパソコン、全教室・体育館に無線LANを整備
- ベネッセコーポレーションとの包括協定のもと、ICTを生かした「新しい学び」の創造(EdTech Lab@戸田)
- グーグル(株)との連携によるchromebookを活用したパイロット事業



### 大学や国の研究機関と積極的に連携

- 東京大学、青山学院大学、お茶の水女子大学、埼玉大学などの高等教育機関や国立情報学研究所などの国の研究機関との連携

### 自ら課題解決ができる力の向上(21世紀型の学力の育成)

- 東京大学などと連携したアクティブ・ラーニングの推進
- 国立教育政策研究所と連携した戸田市オリジナルの協調学習(Tジグソー)の研究
- プレゼンテーションコンテストの実施
- 全国および埼玉県学力調査の分析と活用



### 民間企業やNPO法人の力を活用した新しい学びの創造

- 学習塾による放課後などの学習教室の実施
- ベネッセコーポレーション、リクルートマーケティングパートナーズやインテル、Teach For Japanとも連携した先進的な教育

### いじめに負けない力の育成

- 青山学院大学との包括協定による「戸田市いじめ対応プログラム」の作成、実践

### 運動の楽しさや魅力の実感

- 青山学院大学や国立スポーツ科学センターなどとの連携による、大学生や元オリンピック選手を招いた運動教室の実施

## 文部科学省も市の取り組みに注目



戸田市では、産官学民との連携など、他の自治体に先駆けたさまざまな教育改革に取り組みされており、新しい学びのイノベーションなどが起きるものと、文部科学省といたしましても大いに期待しています。

文部科学審議官 前川喜平氏

### 文部科学省と協働した全国に先駆けた取り組み

- 「課題発見・解決に向けた主体的協働的な学びの推進事業」
- 「チーム学校の実現に向けた業務改善推進事業」
- 「総合的な教師力向上のための調査研究事業」(民間教育事業者の活用)など

### ◆教育委員会の組織改革(文部科学省キャリア職員の出向)

教育委員会事務局に教育政策室を新設し、文部科学省から、渡部剛士氏が担当課長に就任しました。



「先進的な教育のまちといえば」と問われれば、「戸田市でしょ」という答えが返るよう取り組んでまいります。

## 第3次戸田市教育振興計画の策定

**基本理念** 生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田  
**キャッチフレーズ** 「とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を」

### 基本目標1

やり抜く力を育む教育を推進します～確かな学力の育成と生徒指導の充実～

### 基本目標2

よりよい教育環境を整備します～産官学民等との連携による知のリソースの活用～

### ●教育振興計画審議会会長から答申書を受領

教育再生実行会議有識者で慶應義塾大学総合政策学部准教授の中室牧子会長から答申書の提出を受けました。



教育振興計画を着実に推進し、子供たちがやり抜く力を身に付け、大きく成長することを願っています。また、エビデンス(科学的根拠)をもとに、新たな教育行政への転換に向けた取り組みを期待しています。

## 市長からのメッセージ

～戸田市の未来を創る「とだっ子」のために～

### ●戸田市の教育振興に関する大綱

私は、まちづくりの基本は人づくりであり、一人一人のよさを最大限に引き出し、「生きる力」を育成し人格を磨いていくことこそが教育に課せられた最大の使命であると考えています。これからの社会は激しく変化していくことが予測されています。グローバル化や情報化が一層加速し、人工知能(AI)やロボット開発などが進み、多くの仕事が自動化され、今ある仕事がなくなり、多くの子供たちは、現在まだない新たな職業に就くかもしれません。

そのような将来を見据えたとき、学校教育は、知識や技能の習得を重視した教育から、人工知能での代替は難しい、問題解決能力や思考力、コミュニケーション能力といった、いわゆる「21世紀型スキル」の育成へ転換していくことが急務であると考えています。一方で、社会がどんなに変化しようとも、基礎的な知識や技能を確実に身に付けること、他人を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康

や体力など、知・徳・体をバランスよく育てることは、いつの世にも変わらない重要なことだと思っております。

さらに、最近の教育界では、「IQや学力の高さだけが人生の成功をもたらすわけではない。」との考えが注目されています。数値では測れない、粘り強さ、協調性、やり抜く力、自制心などの「非認知スキル」と呼ばれる能力が大切であるとの指摘です。この非認知スキルは、人生のあらゆる段階で不可欠な役割を果たします。とだっ子には、21世紀を生き抜くために、是非このような能力を身に付けてもらいたいと思っています。

昔から、「子供は家庭のしつけで芽を出し、学校の教えで花が咲き、地域の教えで実がなる」と言われています。戸田市の将来を担う子供たちの成長には、家庭・学校・地域社会の三者が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが不可欠です。そこで、三者それぞれに、私なりに特に次のことをお願いしたいと思います。

### 家庭では

教育基本法第10条では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものと規定されています。父母は「習慣の教師である」とも言われ、人間の芯になる部分は家庭教育でつくられます。あいさつ、返事、手伝い、整理整頓などの基本的な生活習慣は、特にしっかりとつけてください。

### 学校では

子供は先生を選べません。書経に「教うるは学ぶの半ばなり」とあります。校長先生や教頭先生には、確かな学力の育成と生徒指導の充実を柱とし、「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような地域に誇れる学校経営や運営を、また、先生方には、信頼される魅力ある教師を目指し、「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」と思える、自信と誇りをもった教育実践をお願いします。

### 地域社会では

地域社会は大きな家族です。子供は地域社会の中で実践を通して生きる力を身に付け、社会人としての人格を形成していきます。モラルや規範意識などの醸成に近道はありません。地域の子育て力を育むためにも、積極的なあいさつや声かけとともに、親身に叱る勇気と愛情をもっていただくようお願いいたします。

すべての子供たちは、未来からの使者であると言われる。教育による「人づくり」こそが、持続的に発展する戸田市を創ることであり、教育は未来への投資です。戸田市で学んで本当によかった、今後も戸田市で学び続けたいと言っていたために、戸田市の教育振興の根本的な方針として、ここに「戸田市の教育振興に関する大綱」を定めます。



平成28年4月  
戸田市長 神保国男